

構造関係共通事項

構-1
総則

- 適用範囲
 - 構造関係共通事項（配筋標準図）は、鉄筋コンクリート及び鉄骨鉄筋コンクリート造等における鉄筋の加工、組立等の一般的な標準図とする。
 - 構造関係共通事項（鉄骨標準図）は、鉄骨造及び鉄骨鉄筋コンクリート造における鉄骨の加工、組立の一般的な標準図とする。
 - 構造関係共通事項（配筋標準図、鉄骨標準図）以外については、図面及び監督員等の指示による。

- 優先順位
 - 設計図書で配筋方法に相違がある場合の優先順位は以下のとおりとする。
 - 建築工事特記仕様書（構造関係）
 - 図面
 - 2-1 下記2-2以外の図面
 - 2-2 構造関係共通事項（配筋標準図、鉄骨標準図）
 - 国土交通省大臣官房官庁事務課制定「公共建築工事標準仕様書（建築工事編）」（平成28年版）」

- 特記仕様
 - 項目は、備考に○印のついたものを適用する。
 - 特記事項は、○の付いたものを適用する。
 - 印の付かない場合は※印のついたものを適用する。
 - 印と◎印の付いた場合は共に適用する。

- 用語の定義
 - 設計図とは、建築構造面のうち特記仕様書、構造関係共通事項以外の図面をいう。
 - 異形鉄筋の記号（本文、図、表において「D、d」で示す）は、呼び名に肩いた数字とする。
 - 長さ、厚さ等の単位は、特記なき限りmmとする。

- 記号等
 - 設計図中で使用する記号は、表1～表8、図1を標準とする。

表1 鉄筋の断面表示

| 区分 | 種 | D10 | D13 | D16 | D19 | D22 | D25 | D29 | D32 |
|----|---|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| 種 | ○ | × | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |

表2 各種伏図における記号

| 記号 | 説明 | 記号 | 説明 |
|----------------|------------------|-----|-------------|
| ○ ^S | スラブの配筋種別 | ⊕ | 柱の位置 |
| ◇ | スラブ厚さ | ⊕ | 試験体の位置 |
| ○ | 階段の配筋種別 | ⊕ | 打増しの範囲 |
| ○ ^S | 土間コンクリート | ⊕ | スラブ開口 |
| □ | コンクリートブロック壁（CB壁） | ⊕ | ボアリング位置 |
| ⊕ | 梁・スラブの上がり下がり範囲 | (±) | FLからの上がり下がり |
| ○ ^S | 耐力壁の種別 | | |

表3 縦貫通孔記号

| 区分 | 種 | 50 | 75 | 100 | 125 | 150 | 175 | 200 | 225 | 250 | 275 | 300 | 325 | 350 | 375 | 400 |
|----|---|----|----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| 種 | ○ | × | + | + | + | + | + | + | + | + | + | + | + | + | + | + |

表4 スリーブ材質の凡例

| 管名 | 材質 | 消熱処理のつき鋼板 | 硬質強化ビニル管（埋設管） | つば付き鋼管（吊管） |
|---------|--------|-----------|---------------|------------|
| 記号（標準用） | SP（白管） | GA | VU | RS |

表5 高力ボルト種の記号

| 区分 | 種 | M12 | M16 | M20 | M22 | M24 |
|------------------|---|-----|-----|-----|-----|-----|
| 高力ボルト（F10T、S10T） | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 高力ボルト（F8T相当） | ○ | + | + | + | + | + |

表6 普通ボルト種の記号

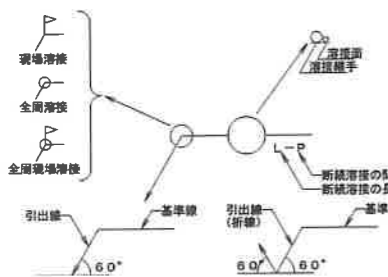
| 区分 | 種 | M12 | M16 | M20 | M22 | M24 |
|-------|---|-----|-----|-----|-----|-----|
| 普通ボルト | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |

表7 溶接方法、溶接継手及び溶接面の分類記号

| 溶接継手 | 溶接方法 | 記号 |
|------|---------|-----|
| 溶接継手 | 完全溶込み溶接 | B |
| | 溶接継手 | T |
| | 溶接継手 | L |
| | 溶接継手 | F |
| 溶接面 | 部分溶込み溶接 | P |
| | フラア溶接 | F.L |
| | 片面溶接 | 1 |
| | 両面溶接 | 2 |

表8 溶接の補助記号

| 区 分 | 補助記号 |
|-------------|------|
| 現場溶接 | ○ |
| 全周溶接 | ○ |
| 全周現場溶接 | ○ |
| 断面溶接の長さ及び開隔 | L-P |



※特記無き限り、完全溶込み溶接の溶接方法・溶接面は適切な溶接方法等による。
図1 溶接記号の記述例

構-2
総則

1. 建築物概要等

| 項目 | 特記事項 |
|-------|--|
| 建築物概要 | |
| 工事名称 | 西野公園便所（北）建築工事 |
| 工事場所 | 三重県亀山市野村二丁目 地内 |
| 延べ面積 | (37.51) m ² |
| 建築面積 | (45.95) m ² |
| 階数 | 地上 () 階 地下 () 階 階数に算入しない階 () 階 |
| 高さ関係 | 高さ (4.365) m 軒高 (3.350) m |
| 工事種別 | ○ 新築 ・ 増築 ・ 改築 ・ 修繕 ・ 大規模修繕 ・ 大規模の模様替 |

2. 構造設計条件等

| 項目 | 特記事項 |
|------|--|
| 構造概要 | |
| 構造種別 | 地上 () 階～() 階(木)造 地下 () 階～() 階() 造 |
| 基礎形式 | X方向 () ラーメン Y方向 () ラーメン |
| 基礎構造 | ○ 新築構造 ・ 修繕構造 ・ 基礎構造 (基礎の位置 ・ 基礎下地盤 ・ 中間階床版 () 階) |
| 基礎方式 | ○ 独立基礎 () ・ 独立基礎 () ・ 独立基礎 () ・ 基礎 () ・ 基礎 () ・ 基礎 () |
| 基礎地盤 | ・ 1層 (1.5) ・ 2層 (1.25) ・ 3層 (1.0) |

3. 地盤調査資料

| 項目 | 特記事項 |
|-------------------------|---------------------|
| 計算方法 | |
| 許容応力度計算 (令第136号+令第142号) | [ルート1] X方向 X方向 |
| 許容応力度等価計算 | [ルート2] X方向 X方向 |
| 保有水平耐力計算 | [ルート3] X方向 Y方向の適用する |
| 層別耐力計算 | 計算法に○を記載する |
| その他の計算法 | |
| 特別な地盤法 (特殊型地盤等による) | |
| 大規模な固定番号 | |
| 地盤調査報告書の種別 | |
| 評価 ・ 調査結果 ・ 発見事項 ・ その他 | |
| (評価番号) | |

4. 溶状化対策

| 項目 | 特記事項 |
|---|------|
| 調査報告書 | |
| ・当該敷地の既往調査報告書のみによる | |
| ・当該敷地の既往調査報告書及び今回工事に含まれる地盤調査報告書による | |
| ※工事着手前に当該敷地内で () 箇所に地盤調査を行う | |
| 調査内容 (既往調査内容を含む) | |
| ○サウンディング | |
| ※標準貫入試験 | |
| ○スウェーデン式サウンディング試験 | |
| ・オランダ式二重管コーン貫入試験 | |
| ・土質試験 | |
| ・物理的性質試験 | |
| (・ 土粒子組成試験 ・ 含水比試験 ・ 液性限界試験 ・ 塑性限界試験) | |
| ・ 粒組成含有率試験 ・ 漏濁密度試験 | |
| ・ 力学性質試験 | |
| (・ 一軸圧縮試験 ・ 圧密試験 ・ 直線せん断試験 ・ 三軸圧縮試験) | |
| ・ 振動三軸試験 ・ 中空ねじりせん断試験 | |
| ・ 凍結融水試験 | |
| ・ 孔内水圧感測試験 | |
| ・ 弾性波速度試験 | |
| ・ 常時観測測定 | |
| ○平板載荷試験 | |
| ・ 有り | |
| 範囲 ・ 工法 ・ 仕様 ・ 計画 ・ 試験等 | |
| ※図示による () | |
| ○無し | |

構-3
あらかじめの検討

1. 数値的な変更への対応 (あらかじめの検討)

施工の階高とやむを得ず発生する可能性の高い変更等 (位置の変更)
施工計画を考慮して構造耐力上支障がない検討が行われている部分 (変更に係る部材及び当該部材に接する部材以外に耐力値のない場合であって、変更に係る部材及び当該部材に接する部材が各階2次各々に規定する構造計算によって確かめられる安全性を有するものに限り)

- ・ くいのおおむね考慮した検討
- 許容耐力 ()
- あらかじめの検討範囲
- ※図示による ()
- ・ 小ばりの位置の変更を見込んだ大ばり等の検討
- 位置の変動寸法 ()
- あらかじめの検討範囲
- ※図示による ()
- ・ 大きな変更を見込んだスラブ等の検討 (屋根保護含む)
- 許容される大きさ、荷重の条件 ()
- あらかじめの検討範囲
- ※図示による ()
- ・ はり貫通孔の大きさと位置の変更を見込んだ検討
- 大きさと変動寸法 ()
- 位置の変動寸法 ()
- あらかじめの検討範囲
- ※図示による ()
- ・ 壁開口の位置の変更を見込んだ検討
- 開口の変動寸法 ()
- ただし構造計算及びモデル化において耐力壁の剛性・耐力がかわらず、荷重が増加しない範囲に限り
- あらかじめの検討範囲
- ※図示による ()
- ・ スラブの開口及び梁端の変更を見込んだ検討
- 開口の変動寸法 ()
- ただし構造計算及びモデル化においてスラブの断面及び配筋、開口補強がかわらず、荷重が増加しない範囲に限り
- あらかじめの検討範囲
- ※図示による ()
- ・ 開口の位置の変更を見込んだ検討
- 位置の変動寸法 ()
- あらかじめの検討範囲
- ※図示による ()

構-4
施工方法等

1. コンクリートの単位水量測定

- 単位水量の測定は、150mm²以上及び落下し時に品質の異常が認められた時に実施する。
- 単位水量の上限値は、標準仕様書3.2(2) (用)による。
- 単位水量の管理目標値は次の通りとして、施工する。
 - 測定した単位水量が、配合計画書の設計値 (以下、「設計値」という。) ±15kg/m³ の範囲にある場合はそのまま打設する。
 - 測定した単位水量が設計値±15を超過し20kg/m³の範囲にある場合は、その運搬車の生コンは打設してよいが、水量変動の原因を調査し、生コン製造者に改善を指示する。その後、設計値±15kg/m³以内に安定するまで、運搬車の3台毎に1回、単位水量の測定を行う。
 - 測定した単位水量が設計値±20を超過する場合は、その運搬車は打設せずに持ち帰らせるとともに、水量変動の原因を調査し、生コン製造者に改善を指示する。その後、単位水量が設計値±20kg/m³以内になるまで全運搬車の測定を行い、更に設計値±15kg/m³以内に安定するまで、運搬車の3台毎に1回、単位水量の測定を行う。
 - 3) の不適合生コンを現場に持ち帰ったことを確認する。
- 単位水量管理についての記録を書面 (配合計画書、製造管理記録、打ち込み時の外気温、コンクリート温度等) と写真により提出する。
- 単位水量の測定方法は、高圧液流電気乾燥法 (電子レンジ法)、エアメータ法又は秤電量測定法による。また、試験機関は当該コンクリート製造所以外の機関とする。

特記事項

| | |
|------|--|
| 特記事項 | |
|------|--|

一級建築士事務所 三重県知事登録 第1-699号
株式会社 前野建築設計
一級建築士 第117489号 前野 初 一級建築士 第320204号 前野 初

| | | | | |
|----------------------------|-------|-------------|------|---------------|
| 一級建築士 第360917号 前田 祐 | 設計年月日 | 平成31年 3月 8日 | 工事名称 | 西野公園便所（北）建築工事 |
| 二級建築士 三重県 第10621号 浅井 真直 | 図面番号 | | 構造特記 | |

| | |
|------|------|
| 図面番号 | S-01 |
| 縮尺 | NS |

構造関係共通事項（配筋標準図）

1.1 鉄筋の加工

鉄筋の折曲げ内法直径及びその使用箇所は、表1.1を標準とする。

表1.1 鉄筋の折曲げ内法直径

| 折曲げ角度 | 折曲げ図 | 折曲げ内法直径(D) | | |
|-----------------|------|----------------------------------|------------------|------------------|
| | | SD295A SD295B, SD345 D16以下 | SD345 D19~D38 | SD390 D19~D38 |
| 180° | | 3d以上 | 4d以上 | 5d以上 |
| 135° | | | | |
| 90° | | | | |
| 135°及び90°(幅止め筋) | | | | |

- (注) 1. 片持スラブ先端、壁筋の自由端の先端で90°フックまたは135°フックを用いる場合は、余長を4d以上とする。
2. 90°未満の折曲げの内法直径は特記による。

2.1 異形鉄筋の末端部

次の部分に使用する異形鉄筋の末端部にはフックを付ける。

- (1) 柱及び梁（基礎を除く）の出隅部

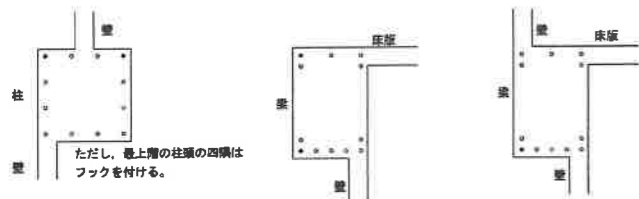


図2.1 末端部にフックを必要とする出隅部の鉄筋（●印）

- (2) 埋戻の鉄筋（壁の一部となる場合を含む）
(3) 柱基礎のベース筋
(4) 帯筋、あばら筋及び幅止め筋

3.1 継手及び定着

(a) 鉄筋の重ね継手

- (1) 径が異なる鉄筋の重ね継手の長さは、細い鉄筋の径による。
(2) 鉄筋の重ね継手の長さは、表3.1による。

表3.1 鉄筋の重ね継手の長さ

| 鉄筋の種類 | コンクリートの設計基準強度 F_c (N/mm ²) | 直継定着の長さ | | フックあり定着の長さ | |
|------------------|--|---------|-------|------------|----------|
| | | L_1 | L_2 | L_{1a} | L_{1b} |
| SD295A SD295B | 18 | 45d | 40d | 35d | 30d |
| | 21 | 40d | 35d | 30d | 25d |
| | 24, 27 | 35d | 30d | 25d | 20d |
| SD345 | 18 | 50d | 45d | 40d | 35d |
| | 21 | 45d | 40d | 35d | 30d |
| | 24, 27 | 40d | 35d | 30d | 25d |
| SD390 | 21 | 50d | 45d | 40d | 35d |
| | 24, 27 | 45d | 40d | 35d | 30d |
| | 30, 33, 36 | 40d | 35d | 30d | 25d |

- (注) 1. L_1 , L_{1a} : フックなし重ね継手の長さ及びフックあり重ね継手の長さ
2. フックありの場合の L_{1b} は、図3.1に示すようにフック部分Iを含まない。
3. 軽量コンクリートの場合は、表の値に5dを加えたものとする。

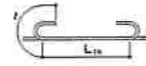


図3.1 フックありの場合の重ね継手の長さ

- (3) 鉄筋の重ね継手の長さは、フックありなしにかかわらず40d以上（軽量骨材を使用する場合は50d以上）と表3.1の重ね継手の長さのうち大きい値とする。

- (4) 折り合う継手の位置は、表3.2による。ただし、壁の場合及びスラブ筋でD16以下の場合は除く。

表3.2 折り合う継手の位置

| 重ね継手の種類 | フックありの場合 | 折り合う位置 | |
|---------|----------|-----------------|-------------------------------------|
| | | $a = 0.5L_{1a}$ | $a = 0.5L_{1b}$ |
| 重ね継手 | フックなしの場合 | $a = 0.5L_1$ | $a = 0.5L_2$ |
| | | $a = 0.5L_1$ | $a = 0.5L_2$ |
| 両面定着継手 | — | 圧接継手・溶接継手 | $a \geq 400mm$ |
| 機械式継手 | — | カップラー | $a \geq 400mm$ かつ $a \geq (b+40)mm$ |

(b) 鉄筋の定着

- (1) 鉄筋の定着の長さは、表3.3及び図3.2による。

表3.3 鉄筋の定着の長さ

| 鉄筋の種類 | コンクリートの設計基準強度 F_c (N/mm ²) | 直継定着の長さ | | | | フックあり定着の長さ | | | |
|------------------|--|---------|-------|-------|-----|------------|-----|----------|-----|
| | | L_1 | L_2 | L_3 | | L_{1a} | | L_{1b} | |
| SD295A SD295B | 18 | 45d | 40d | 小梁 | スラブ | 35d | 30d | 小梁 | スラブ |
| | 21 | 40d | 35d | | | 30d | 25d | | |
| | 24, 27 | 35d | 30d | | | 25d | 20d | | |
| SD345 | 18 | 50d | 45d | 10d | 10d | 40d | 35d | 10d | — |
| | 21 | 45d | 40d | かつ | かつ | 35d | 30d | | |
| | 24, 27 | 40d | 35d | 150mm | 以上 | 30d | 25d | | |
| SD390 | 21 | 50d | 45d | | | 40d | 35d | | |
| | 24, 27 | 45d | 40d | | | 35d | 30d | | |
| | 30, 33, 36 | 40d | 35d | | | 30d | 25d | | |

- (注) 1. L_1 , L_{1a} : 2. 以外の直継定着の長さ及びフックあり定着の長さ。
2. L_2 , L_{1b} : 鋼製破砕のおそれのない箇所への直継定着の長さ及びフックあり定着の長さ。
3. L_3 : 小梁及びスラブの下端筋の直継定着の長さ。（溶接耐圧スラブ及びこれを受ける小梁を除く）なお、片持小梁及び片持スラブの場合は、20d及び10dを25d以上とする。
4. L_{1a} : 小梁の下端筋のフックあり定着の長さ。
5. フックあり定着の場合は、図3.2に示すようにフック部分Iを含まない。また、中間部での折曲げは行わない。
6. 軽量コンクリートの場合は、表の値に5dを加えたものとする。

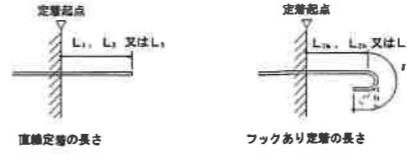


図3.2 直継定着の長さ及びフックあり定着の長さ

- (2) 梁主筋の柱内折曲げ定着又は小梁及びスラブの上端筋の梁内折曲げ定着の方法は、図3.3により、次の(1)及び(II)をすべて満足するものとする。
(I) 全長は表3.3に示す直継定着の長さ以上
(II) 余長は8d以上
(III) 仕口面から鉄筋外面までの投影定着長さは表3.4に示す長さとする。ただし、梁主筋の柱内定着においては、原則として、柱せいの3/4倍以上とする。

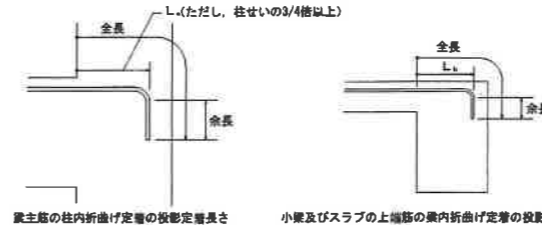


図3.3 折曲げ定着の方法

表3.4 鉄筋の投影定着長さ

| 鉄筋の種類 | コンクリートの設計基準強度 F_c (N/mm ²) | L_{1a} | L_{1b} |
|------------------|--|----------|----------|
| | | L_{1a} | L_{1b} |
| SD295A SD295B | 18 | 20d | 15d |
| | 21 | 15d | 15d |
| | 24, 27 | 15d | 15d |
| SD345 | 18 | 20d | 20d |
| | 21 | 20d | 20d |
| | 24, 27 | 20d | 15d |
| SD390 | 21 | 20d | 20d |
| | 24, 27 | 20d | 20d |
| | 30, 33, 36 | 20d | 15d |

- (注) 1. L_{1a} : 梁主筋の柱内折曲げ定着の投影定着長さ。（基礎梁、片持小梁及び片持スラブを含む）
2. L_{1b} : 小梁及びスラブの上端筋の梁内折曲げ定着の投影定着長さ。（片持小梁及び片持スラブを除く）
3. 軽量コンクリートの場合は、表の値に5dを加えたものとする。

- (3) 溶接金網の継手及び定着は、図3.4による。なお、 L_1 は表3.1に、 L_2 及び L_3 は表3.3による。

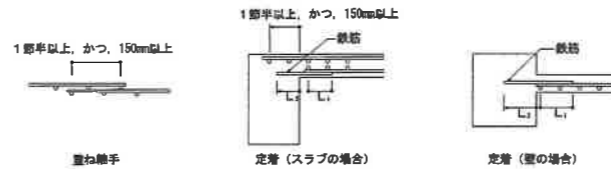


図3.4 溶接金網の継手及び定着

- (4) スパイラル筋の継手及び定着は、図3.5による。

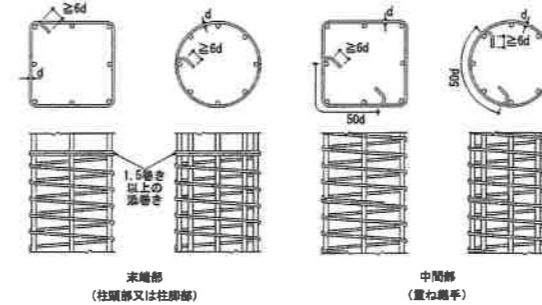


図3.5 スパイラル筋の継手及び定着

4.1 最小かぶり厚さ

- (a) 鉄筋及び溶接金網の最小かぶり厚さは、表4.1による。ただし、柱及び梁の主筋にD29以上を使用する場合は、主筋のかぶり厚さを柱の1.5倍以上確保するように最小かぶり厚さを定める。

表4.1 鉄筋及び溶接金網の最小かぶり厚さ（単位：mm）

| 構造部分の種類 | 最小かぶり厚さ | | |
|-------------|-------------|--------|----|
| | 仕上げあり | 仕上げなし | |
| 土に接しない部分 | スラブ、耐力壁以外の壁 | 20 | |
| | 柱、梁、耐力壁 | 仕上がりあり | 30 |
| | | 仕上がりなし | 30 |
| | | 仕上がりあり | 30 |
| 土に接する部分 | 基礎、梁、耐力壁 | 40 | |
| | 基礎、梁、耐力壁 | 40 | |
| 煙突等高温を受ける部分 | | 60 | |

- (注) 1. *印のかぶり厚さは、普通コンクリートに適用し、軽量コンクリートの場合は特記による。
2. 「仕上げあり」とは、モルタル塗り等の仕上げのあるものとし、鉄筋の耐久性上有効でない仕上げ（仕上げ骨材、塗料等）のものを除く。
3. スラブ、梁、基礎及び耐力壁で、直継手に接する部分のかぶり厚さには、普通コンクリートの厚さを含めない。
4. 杭基礎の場合のかぶり厚さは、杭先端からとする。
5. 塩害を受けるおそれのある部分等、耐久性上不利な箇所は、特記による。

- (b) 柱、梁等の鉄筋の加工に用いるかぶり厚さは、最小かぶり厚さに10mmを加えた数値を標準とする。
(c) 鉄筋相互のあき（間隔）は、最小かぶり厚さ以上とする。
(d) 鉄筋相互のあき（間隔）は、次の値のうち最大のもの以上とする。
(1) 配筋材の最大寸法の1.25倍
(2) 25mm
(3) 隣り合う鉄筋の平均径（呼び名の数値）1.5倍

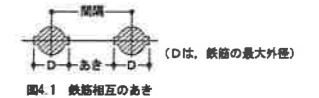
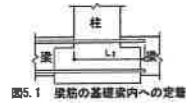


図4.1 鉄筋相互のあき

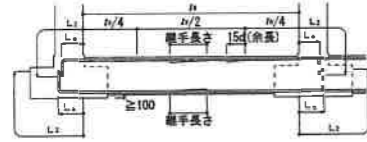
- (e) 鉄骨鉄筋コンクリート造の場合、主筋と平行する鉄骨とのあきは(d)による。
(f) 貫通孔に接する鉄筋のかぶり厚さは(c)による。

5.1 基礎梁

- (a) 一般事項
 (1) 梁筋は、連続端で柱に接する梁筋が同数の時は柱をまたいで引き通すものとし、鉄筋の本数が異なる場合は図5.1のように反対側の梁に定着する。外端部や隅部等では折り曲げて定着する。
 (2) 梁筋を柱内に定着する場合は、7.1(b) (4)による。



- (b) 独立基礎で基礎梁にスラブが付かない場合の主筋の継手、定着及び余長は、図5.2による。



- (注) 1. 図示のない事項は、7.1による。
 2. 印は、継手及び余長位置を示す。
 3. 破線は、柱内定着の場合を示す。
 4. 梁主筋のみ込み長さ (柱せいの3/4倍以上)

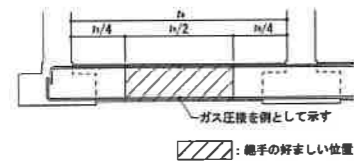


図5.2 主筋の継手、定着及び余長 (その1)

- (c) 独立基礎で基礎梁にスラブが付く場合の主筋の継手、定着及び余長は、図5.3による。ただし、側任スラブが付く場合は、(d)による。



- (注) 1. 図示のない事項は、7.1による。
 2. 印は、継手及び余長位置を示す。
 3. 破線は、柱内定着の場合を示す。
 4. 梁主筋のみ込み長さ (柱せいの3/4倍以上)

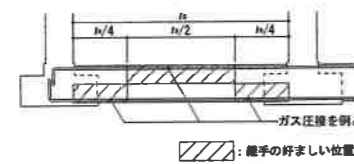
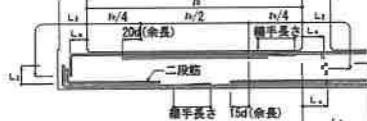


図5.3 主筋の継手、定着及び余長 (その2)

- (d) 連続基礎及びべた基礎の場合の主筋の継手、定着及び余長は、図5.4による。



- (注) 1. 図示のない事項は、7.1による。
 2. 印は、継手及び余長位置を示す。
 3. 破線は、柱内定着の場合を示す。
 4. 梁主筋のみ込み長さ (柱せいの3/4倍以上)

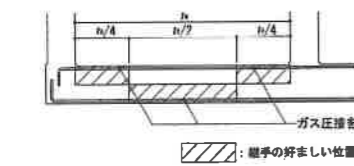
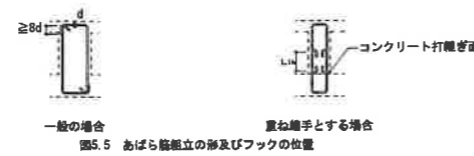


図5.4 主筋の継手、定着及び余長 (その3)

5.2 基礎梁のあばら筋

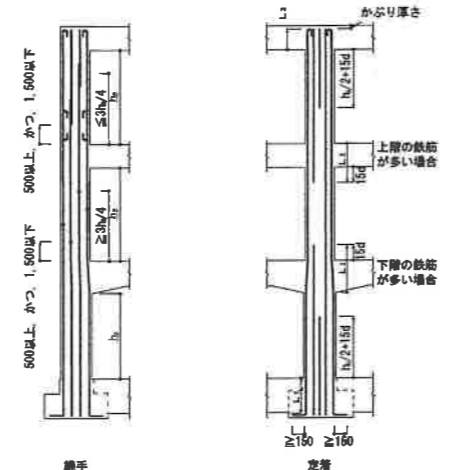
- (a) 一般事項
 (1) あばら筋の径及び間隔は、特記による。
 (2) あばら筋組立の形及びフックの位置は、7.2(b)による。ただし、梁の上下端にスラブが付く場合で、かつ、梁せいが1.5m以上の場合は、図5.5によることができる。



- (b) 梁筋及び幅止め筋は、7.2による。ただし、梁せいが1.5m以上の場合は特記による。
 (c) あばら筋の割付けは、7.2(c)による。

6.1 柱

- (a) 一般事項
 (1) 継手の中心位置は、梁上端から500mm以上、1,500mm以下、かつ、 $3h_0/4$ (h_0 は柱の内径高さ) 以下とする。
 (2) 継手、定着及び余長は図6.1による。ただし、柱筋定着長さ L_1 を確保できない場合は、特記による。



- (注) 1. 柱の四隅にある主筋で、重ね継手の場合及び最上層の柱頭にある場合には、フックを付ける。
 2. 折り合う継手の位置は、表3.2「折り合う継手の位置」による。
 3. 継手及び定着は、すべての層に適用できる。

図6.1 柱主筋の継手、定着及び余長

- (b) 柱打ち増し部

- (1) 打ち増し部分に、壁、梁、スラブ筋等がとつく場合は、壁、梁、スラブ筋等の定着長さには、打ち増し部分を含まない。
 (2) 土に接する柱周囲の打ち増しは、図6.2による。

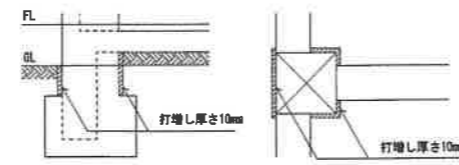


図6.2 柱打ち増し部

6.2 帯筋

- (a) 帯筋の径及び間隔は、特記による。
 (b) 帯筋組立の形は図6.3により、適用は特記による。
 (1) H形の135°曲げのフックが困難な場合は、W-I形とする。
 (2) 溶接する場合の溶接長さ L_1 は、両面フラッシュ溶接の場合は $5d$ 以上、片面フラッシュ溶接の場合は $10d$ 以上とする。
 (3) S P形において、柱頭及び柱脚の端部は、1.5巻以上の部巻きを行う。

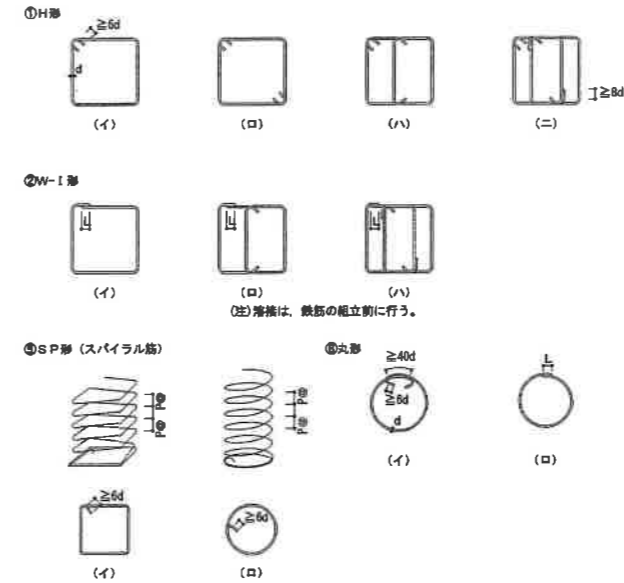
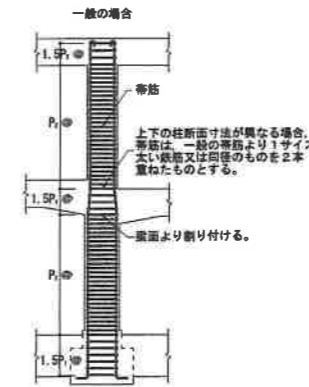


図6.3 帯筋組立の形

- (c) フック及び継手の位置は交互とする。
 (d) 帯筋の割付けは、図6.4とし、それ以外の場合は特記による。



- (注) 1. 図示のない事項については、一般の場合に同じ。
 2. 柱に取り付け前に段差がある場合、帯筋の間隔を $1.5P_1$ または $1.5P_2$ とする範囲は、その柱に取り付けすべての梁を考慮して適用する。
 なお、 P_1 、 P_2 は、特記された帯筋の間隔を示す。

図6.4 帯筋の割付け

| | |
|------|--|
| 特記事項 | |
|------|--|

一級建築士事務所 三重県知事登録 第1-699号
 株式会社 前野建築設計
 一級建築士 第117499号 前野 拓也
 一級建築士 第320204号 前野 哲一

一級建築士 第360917号 前田 祐作
 二級建築士 三重県 第10621号 浅井 真直

| | | | | |
|-------------|------|--------------------|------|------|
| 設計年月日 | 工事名称 | 西野公園便所(北) 建替工事 | 図面番号 | S-03 |
| 平成31年 3月 8日 | 図面名称 | 鉄筋コンクリート造配筋標準図No.2 | 縮尺 | NS |

7.1 大梁

- (a) 一般事項
 (1) 梁の上り下り筋は、FLを基準とした寸法とする。
 (2) 地中壁下の砂利地盤厚さ及びコンクリート地盤厚さは、特記による。
 (3) 打増し部分に、スラブ、壁、梁筋等が取り付く場合のスラブ、壁、梁筋等の定着長さには、打増し部分を含まない。
- (b) 大梁主筋の継手及び定着の一般事項
 (1) 継手中心位置は、次による。
 上端筋：中央 $L_d/2$ 以内
 下端筋：柱より接せり (D) 以上とし、 $L_d/4$ を加えた範囲以内
 (2) 継手中央部の位置、定着長さ及び余長は、図7.3及び図7.4による。
 (3) 梁主筋は、連続壁で柱に接する梁の主筋が同数の時は、柱をまたいで引き通すものとし、鉄筋の本数が異なる場合には、図7.1のように反対側の梁に定着する。外端部や隅部では折り曲げて定着する。

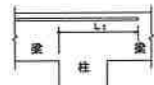


図7.1 梁主筋の梁内定着

- (4) 梁主筋を柱内に折り曲げて定着する場合は次による。
 なお、定着の方法は、3.1 (b) (2) による。

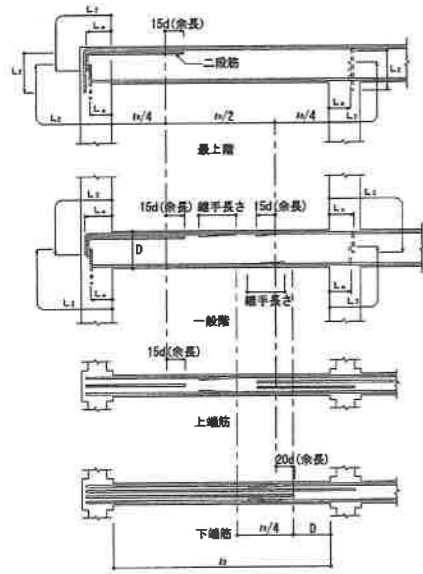
上端筋：曲げ降らす。
 下端筋（一般）：原形、曲げ上げる。
 下端筋（ハンチ付き）：原形、曲げ上げる。

- (5) 梁にハンチを付ける場合、その傾斜は特記による。
 (6) 段違い梁は、図7.2による。



図7.2 段違い梁

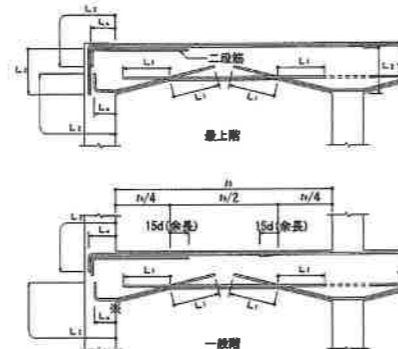
- (c) ハンチのない場合の重ね継手、定着及び余長は、図7.3による。



- (注) 1. 梁主筋の重ね継手が、梁の出隅及び下端の両端にある場合（基礎梁を除く）には、フックを付ける。
 2. 印は、継手及び余長を示す。
 3. 破線は、柱内定着の場合を示す。
 4. 梁主筋のみ込み長さ（柱せいの3/4倍以上）

図7.3 大梁の重ね継手、定着及び余長

- (d) ハンチのある場合の重ね継手、定着及び余長は、図7.4による。



- (注) 1. 梁主筋の重ね継手が、梁の出隅及び下端の両端にある場合（基礎梁を除く）には、フックを付ける。
 2. 印は、継手及び余長を示す。
 3. 梁内定着の端部下端筋が接近するときは、..... のように引き通すことができる。
 4. 破線は、柱内定着の場合を示す。
 5. 梁主筋のみ込み長さ（柱せいの3/4倍以上）

図7.4 ハンチのある大梁の定着及び余長

7.2 あばら筋等

- (a) あばら筋、腹筋及び幅止め筋の一般事項
 (1) あばら筋の埋め、径及び間隔は、特記による。
 (2) 腹筋に継手を設ける場合の継手長さは、150mm程度とし、定着長さは図7.6による。
 (3) 幅止め筋は、設計図書に定められた埋め、径及び間隔は、特記による。

- (b) あばら筋の埋め及びフックの位置
 (1) 埋めは、図7.5(イ)とする。
 ただし、L形梁の場合は、(ロ)又は(ハ)、T形梁の場合は、(ロ)~(ニ)とすることができる。

- (2) フックの位置
 Ⅰ. (イ)の場合は、交互とする。
 Ⅱ. (ロ)の場合は、L部ではスラブの付く側、T部では交互とする。
 Ⅲ. (ハ)の場合は、床板の付く側を90°折曲げとする。

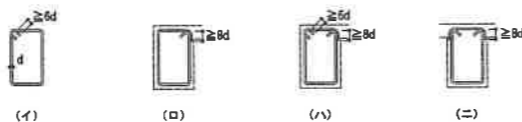
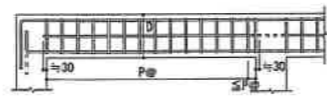


図7.5 あばら筋の埋め

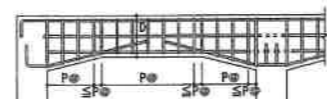
- (c) あばら筋の割付け
 (1) 間隔が一様でハンチのない場合は、図7.6による。



- (注) 1. あばら筋は、柱面の位置から割り付ける。
 2. 図中のPは、特記されたあばら筋の間隔を示す。

図7.6 あばら筋の割付け (その1)

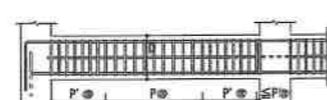
- (2) 間隔が一様でハンチがある場合は、図7.7による。



- (注) 1. あばら筋は、柱面の位置及びハンチに切り替わる位置から割り付ける。
 2. 図中のPは、特記されたあばら筋の間隔を示す。
 図7.7 あばら筋の割付け (その2)

図7.7 あばら筋の割付け (その2)

- (3) 梁の端部で間隔の異なる場合は、図7.8による。



- (注) 1. あばら筋は、柱面の位置から割り付ける。
 2. 図中P, P', P'は、特記されたあばら筋の間隔を示す。

図7.8 あばら筋の割付け (その3)

(d) 腹筋及び幅止め筋

- (1) 一般の梁は、図7.9による。

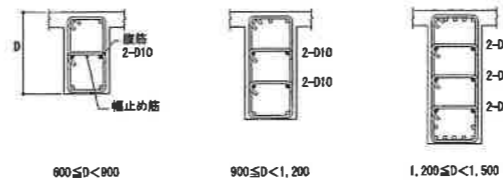
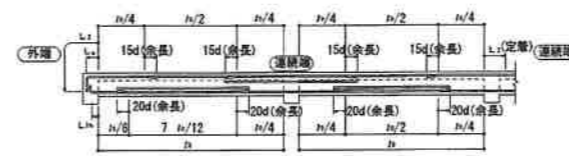


図7.9 腹筋及び幅止め筋

7.3 小梁

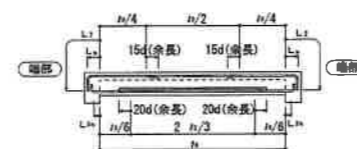
- (a) 連続小梁の場合は、図7.10による。



- (注) 1. 図示のない事項は、5.1及び7.1に準ずる。
 2. 印は、余長位置を示す。

図7.10 小梁主筋の継手、定着及び余長(その1)

- (b) 単独小梁の場合は、図7.11による。



- (注) 1. 図示のない事項は、5.1及び7.1に準ずる。
 2. 印は、余長位置を示す。

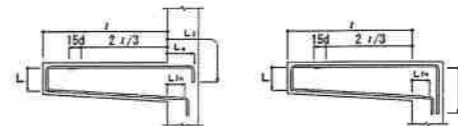
図7.11 小梁主筋の継手、定着及び余長(その2)

- (c) あばら筋は、7.2による。

7.4 片持梁

- (a) 片持梁主筋の定着及び余長

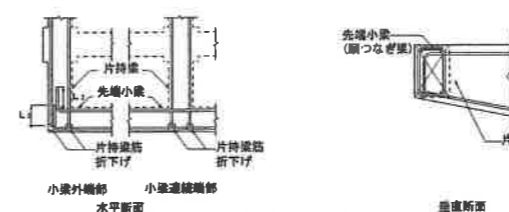
- (1) 先端に小梁のない場合は、図7.12による。



- (注) 1. 図示のない事項は、7.11による。
 2. 印は、余長位置を示す。
 3. 先端の折曲げの長さは、梁せりからかぶり厚さを除いた長さとする。

図7.12 片持梁主筋の定着及び余長

- (2) 先端に小梁がある場合は、図7.13による。



- (注) 1. 図示のない事項は、(1)による。
 2. 先端小梁先端部の主筋は、片持梁内に水平定着する。
 3. 先端小梁の連続端は、片持梁の先端を貫通する通し筋としてよい。

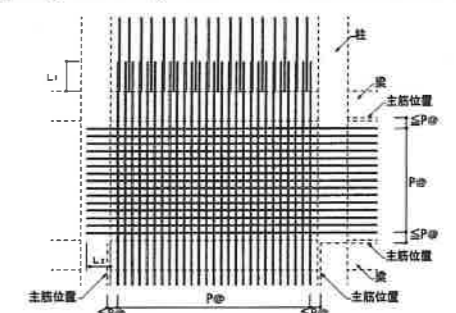
図7.13 片持梁主筋の定着

- (b) あばら筋は、7.2による。

8.1 壁

- (a) 一般事項

- (1) 壁筋の重ね継手の長さはL_d、定着の長さはL_dとし、鉄筋の継手位置は、柱・梁以外とする。
 (2) 幅止め筋は、縦横ともD10-1,000程度とする。
 (3) 打増し部分に、壁スラブ等が取り付く場合の壁、スラブ筋等の定着長さには、打増し部分を含まない。



- (注) 図中のPは、特記された壁筋の間隔を示す。

図8.1 壁の配筋

- (b) 壁の配筋は図8.1により、種類は特記による。

表8.1 壁の配筋

| 種別 | 縦筋及び横筋 | 断面図 (mm) |
|------|-------------|----------|
| W12 | D10-200シングル | 120 |
| W15A | D10-150シングル | 150 |
| W15B | D10-100シングル | 150 |
| W18A | D10-200ダブル | 180 |
| W18B | D10-150ダブル | 180 |
| W20A | D10-200ダブル | 200 |
| W20B | D10-150ダブル | 200 |

(注) 壁筋の配筋順序は、指定しない。

- (c) 片持スラブ形階段を受ける壁の配筋は表8.2により、種類は特記による。

表8.2 片持スラブ形階段を受ける壁の基準配筋

| 種別 | 縦筋及び横筋 | 断面図 (mm) | 壁筋の配筋種類(表10.1) |
|-----|--------|------------|----------------|
| KW1 | 縦筋 | D13-200ダブル | KA1 |
| | 横筋 | D13-200ダブル | KA3 |
| KW2 | 縦筋 | D13-160ダブル | KA2 |
| | 横筋 | D13-200ダブル | KA4 |

- (注) 縦筋は、横筋の外側に配筋する。

- (d) 土圧を受ける壁の配筋は、構造図による。
 (e) 壁の交差部及び端部の配筋は図8.2による。

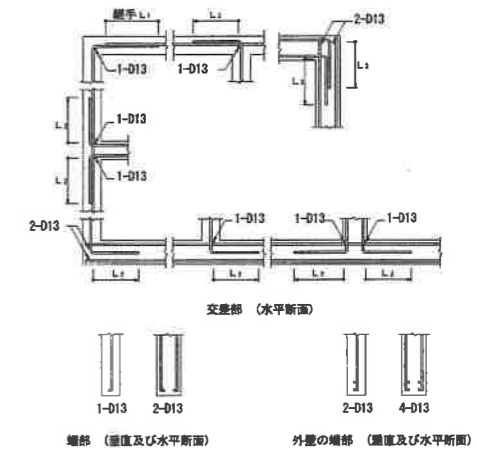


図8.2 壁の交差部及び端部の配筋

8.2 壁の補強

- (a) 開口部の補強
 (1) 新設壁を除く開口部の補強筋は、A型は表8.3、B型は表8.4とし、適用は特記による。
 なお、面壁の補強筋は、特記による。

表8.3 開口部補強筋 (A型)

| 壁の種類 | 補強筋 | 側め |
|----------|-------|-------|
| W12, W15 | 1-D13 | 1-D13 |
| W18, W20 | 2-D13 | 2-D13 |

表8.4 開口部補強筋 (B型)

| 壁の種類 | 補強筋 | 側め |
|----------|-------|-------|
| W12, W15 | 2-D13 | 1-D13 |
| W18, W20 | 4-D13 | 2-D13 |

- (2) 開口部補強筋の定着長さは図8.3による。

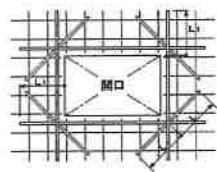


図8.3 開口部補強筋の定着長さ

- (3) コンセントボックス等を壁に埋め込む場合の補強は、特記による。

9.1 スラブ

- (1) スラブ及び土間コンクリートの上がり下がり、FLを基準とした寸法値とする。
 (2) 土間スラブ下の砂利地層厚さ及び捨てコンクリート厚は、特記による。
 (3) 土間コンクリート補強筋 (D₀) の配筋及びコンクリート厚さは、特記による。
 (4) スラブリング (S形配筋) は表9.1及び図9.1により、配筋種類及びスラブ厚さは、特記による。

表9.1 S形配筋

| 配筋種類 | 短辺方向 (主筋) 全域 | 長辺方向 (配力筋) 全域 | 配筋種類 | 短辺方向 (主筋) 全域 | 長辺方向 (配力筋) 全域 |
|------|---------------|---------------|------|---------------|---------------|
| S 1 | D13-100φ | D13-100φ | S 8 | D10, D13-150φ | D10-150φ |
| S 2 | 同上 | D13-150φ | S 9 | 同上 | D10-200φ |
| S 3 | 同上 | D10, D13-150φ | S10 | D10, D13-200φ | D10, D13-200φ |
| S 4 | D13-150φ | D13-150φ | S11 | 同上 | D10-200φ |
| S 5 | 同上 | D10, D13-150φ | S12 | 同上 | D10-250φ |
| S 6 | 同上 | D10-150φ | S13 | D10-200φ | D10-200φ |
| S 7 | D10, D13-150φ | D10, D13-150φ | S14 | 同上 | D10-250φ |

(注) 上端筋、下端筋とも同一配筋とする。

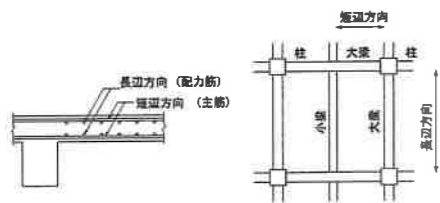


図9.1 スラブリング

- (5) 配筋の割付けは、中央から行い、端部は定められた間隔以下とする。
 (6) 鉄筋の重ね継手長さは、L₁とする。

- (7) 定着長さ及び受け筋は、図9.2による。
 ただし、引き通すことができない場合は、図9.3により室内に定着する。

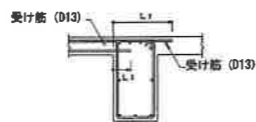


図9.2 スラブリングの定着長さ及び受け筋 (その1)

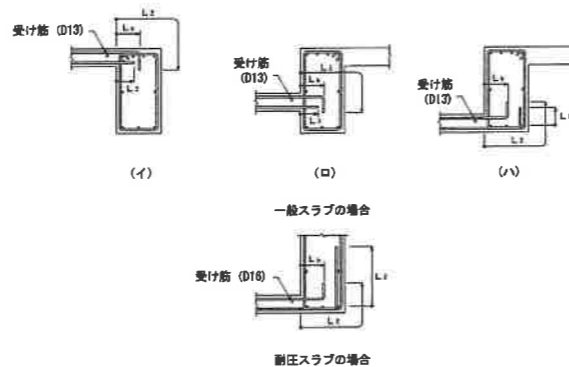


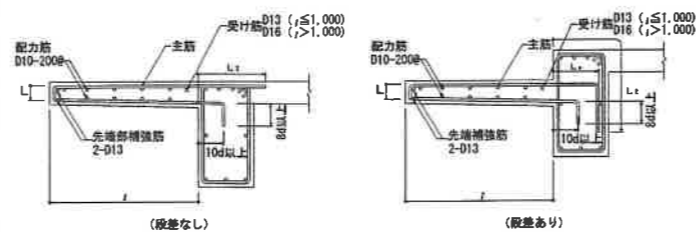
図9.3 スラブリングの定着長さ及び受け筋 (その2)

9.2 片持スラブ

- 片持スラブリングの配筋は、次の通り。
 (1) 片持スラブリングの配筋 (CS形配筋) は、表9.2並びに図9.4及び図9.5により、配筋種類及びスラブ厚さは、特記による。

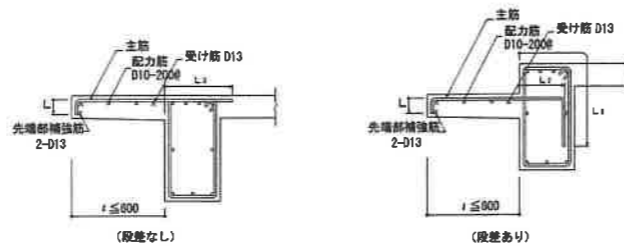
表9.2 CS形配筋

| 配筋種類 | 主筋 | 配筋種類 | 主筋 |
|------|------------------------------------|------|--------------------------|
| CS1 | 上 D13-100φ 下 D13-200φ | CS5 | 上 D10-200φ 下 D10-400φ |
| CS2 | 上 D13-150φ 下 D13-300φ | CS6 | 上 D10, D13-200φ 下 — |
| CS3 | 上 D10, D13-150φ 下 D10, D13-300φ | CS7 | 上 D10-200φ 下 — |
| CS4 | 上 D10, D13-200φ 下 D10-200φ | | |



(注) 1. 先端の折曲げ長さは、スラブ厚さよりかぶり厚さを除いた長さとする。

図9.4 片持スラブリングの配筋 (CS1 から CS5)



(注) 1. 先端の折曲げ長さは、スラブ厚さよりかぶり厚さを除いた長さとする。

図9.5 片持スラブリングの配筋 (CS6 及び CS7)

- (2) 先端に壁が付く場合の配筋は図9.6による。

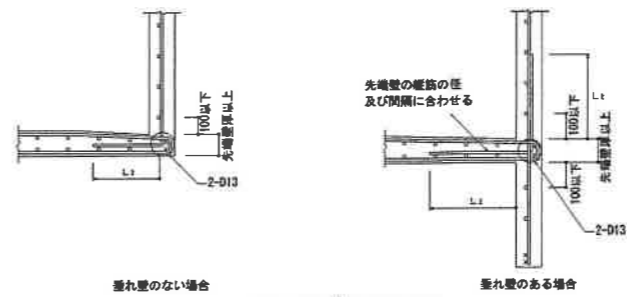
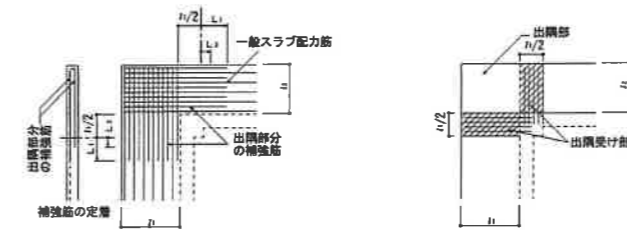


図9.6 先端に壁が付く場合の配筋

- (3) 出隅部
 (1) 補強の配筋は特記により、配筋方法は、図9.7による。
 (2) 出隅受け部分 (図9.9の斜線部分) の補強筋は特記による。



(注) 1. L₁とする。
 2. 出隅受け筋は柱又は梁にL₁定着する。

図9.7 片持スラブリングの出隅部の補強配筋

9.3 スラブ等の補強

- (a) スラブリング開口部の補強
 スラブリング開口部の補強は、特記による。
 (1) スラブリング開口部の最大径が700mm以下の場合、図9.8により、開口部によって切られる鉄筋と同量の鉄筋を周囲を補強し、隅角部に斜め方向に2-D13 (L=2L₁) シングルを上下筋の内部に配筋する。

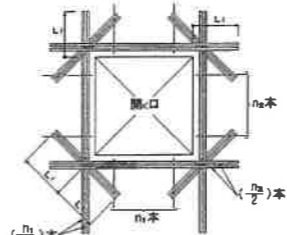


図9.8 スラブリング開口部の補強配筋

- (b) 屋根スラブリングの補強
 屋根スラブリングの出隅及び入隅部分には、図9.9により、補強筋を上端筋の下側に配置する。

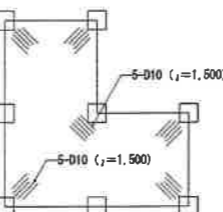


図9.9 出隅及び入隅部の補強配筋

- (c) 土間スラブリングの打組補強
 基礎梁とスラブリングを一体打ちとしないで、打組を設ける場合の補強は、図9.10による。
 ただし、土間スラブリングとは、土に接するスラブリングS形配筋によるものをいう。

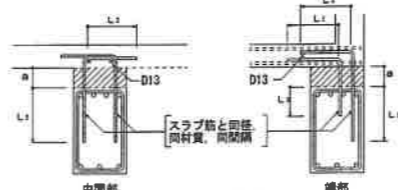


図9.10 打組補強配筋

- (d) 土間コンクリート補強
 土間コンクリートの補強筋は、特記による。
 なお、基礎梁との接合部は図9.11による。

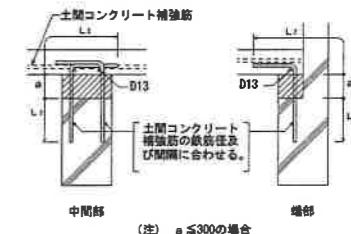


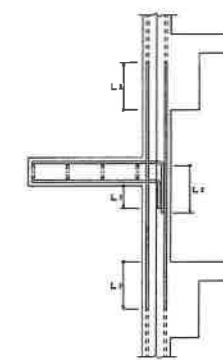
図9.11 土間コンクリートと基礎梁との接合部配筋

10.1 片持スラブリング

- 片持スラブリングの基準配筋は、表10.1及び図10.1により、寸法及び配筋種類は、特記による。

表10.1 片持スラブリングの配筋

| 配筋種類 | KA1 | KA2 |
|------|-----|-----|
| 配筋図 | | |
| 配筋種類 | KA3 | KA4 |
| 配筋図 | | |



(注) 1. 片持スラブリングを受ける壁配筋は、8.1(c)による。
 2. 階段主筋は、壁の中心線を超えてから下に下す。
 3. スラブリング配筋の継手及び定着の長さは、表3.3「鉄筋の定着長さ」のL₁とする。

図10.1 片持スラブリングの配筋

10.2 二辺固定スラブ形階段

二辺固定スラブ形階段の基本配筋は、表10.2並びに図10.2及び図10.3により、寸法及び配筋種類は、特記による。

表10.2 二辺固定スラブ形階段

| 配筋種別 | 上端筋、下端筋とも(全端) |
|------|---------------|
| KB1 | D13-200φ |
| KB2 | D13-150φ |
| KB3 | D13-100φ |
| KB4 | D13, D16-150φ |
| KB5 | D16-150φ |
| KB6 | D15-125φ |
| KB7 | D16-100φ |

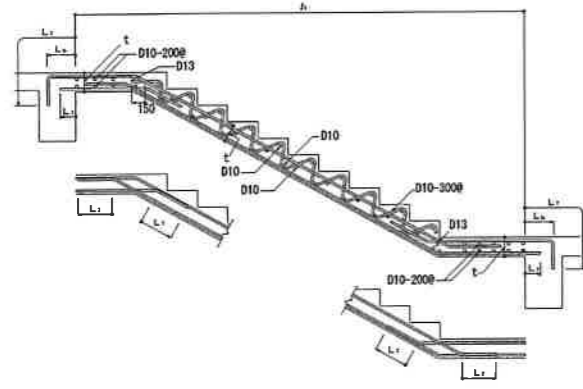
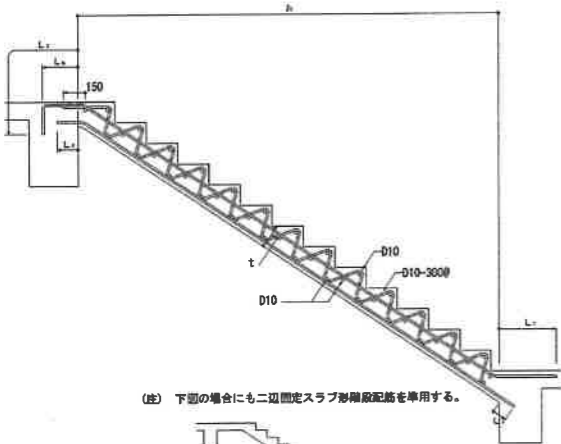


図10.2 二辺固定スラブ形階段配筋(その1)



(注) 下部の場合にも二辺固定スラブ形階段配筋を準用する。

図10.3 二辺固定スラブ形階段配筋(その2)

11.1 梁貫通孔

(a) 梁貫通孔は、次による。

- 梁貫通孔補強筋の名称等は、図11.1による。
 - 孔の径は、梁せいりの1/3以下とする。
 - 孔の上下方向の位置は梁せいり中心付近とし、梁中央部下端は梁下端よりD/3 (Dは梁せいり) の範囲には設けてはならない。
 - 孔は、柱筋から、厚みとして、1.5φ以上確保する。ただし、基礎梁及び壁付帯梁は除く。
 - 孔が並列する場合は中心間隔は、孔の径の平均値の3倍以上とする。
 - 縦筋及び上下端筋は、あばら筋の幅に配筋する。
 - 補強筋は、主筋の内側とする。また、鉄筋の定巻長さは、図11.2による。
 - 孔の径が梁せいりの1/10以下、かつ、150mm未満の場合は、鉄筋を梁やかに曲げるにより、開口部を避けて配筋できる場合は、巻強を省略することができる。
 - 溶接金網の巻強は1倍子以上とし、突出しは10mm以上とする。
 - 溶接金網の貫通孔部分には、鉄筋13φのリング筋を取り付ける。
- なお、リング筋は、溶接金網に4箇所以上溶接する。

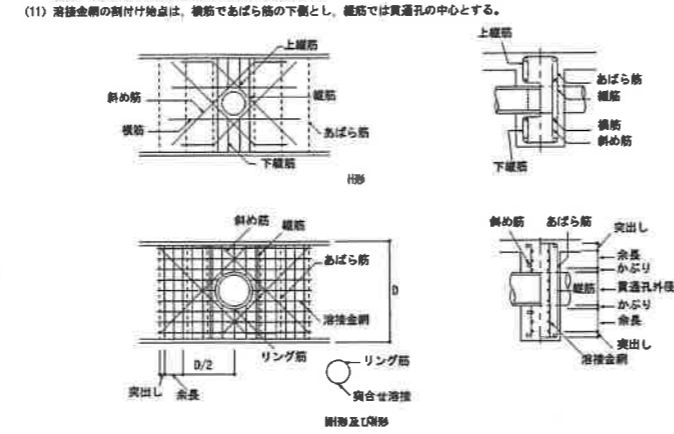


図11.1 梁貫通孔補強筋の名称等

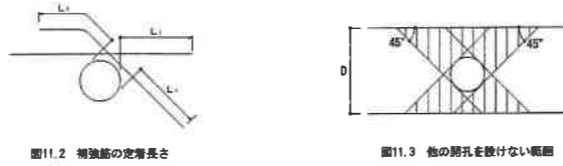


図11.2 補強筋の定巻長さ

図11.3 他の開孔を設けない範囲

(b) 梁貫通孔の補強形式は表11.1~表11.3により、配筋種別は特記による。

表11.1 H形配筋

| 配筋種別 | 斜め筋 | 縦筋 | 横筋 | 上下端筋 | 配筋図 |
|------|---------|---------|---------|---------|-----|
| H1 | なし | なし | なし | なし | |
| H2 | 2-2-D13 | 2-2-D13 | なし | なし | |
| H3 | 4-2-D13 | 2-2-D13 | 2-2-D13 | 2-2-D13 | |
| H4 | 4-2-D16 | 2-2-D13 | 2-2-D13 | 2-2-D13 | |
| H5 | 4-2-D16 | 4-2-D13 | 2-2-D13 | 3-2-D13 | |
| H6 | 4-2-D19 | 4-2-D13 | 2-2-D13 | 3-2-D13 | |
| H7 | 4-2-D22 | 4-2-D13 | 2-2-D13 | 3-2-D13 | |

(注) ----- は、一般部分のあばら筋を示す。

表11.2 H形配筋

| 配筋種別 | 縦筋 | 溶接金網 | 配筋図 |
|------|---------|-----------|-----|
| M1 | 2-2-D13 | なし | |
| M2 | 4-2-D13 | なし | |
| M3 | 4-2-D13 | なし | |
| M4 | 6-2-D13 | 2-6φ-100φ | |

(注) ----- は、一般部分のあばら筋を示す。

表11.3 形状配筋

| 配筋種別 | 斜め筋 | 縦筋 | 溶接金網 | 配筋図 |
|------|---------|---------|-----------|-----|
| N1 | 2-2-D13 | なし | なし | |
| N2 | 2-2-D13 | なし | なし | |
| N3 | 2-2-D13 | なし | なし | |
| N4 | 4-2-D13 | 2-2-D13 | 2-6φ-100φ | |
| N5 | 4-2-D16 | 2-2-D13 | 2-6φ-100φ | |
| N6 | 4-2-D16 | 4-2-D13 | 2-6φ-100φ | |
| N7 | 4-2-D19 | 4-2-D13 | 2-6φ-100φ | |

(注) ----- は、一般部分のあばら筋を示す。

11.2 コンクリートブロック積壁との取合い

- (a) 積壁は、次による。
- 積壁の配筋種、特記による。
 - 配筋は、図11.4による。

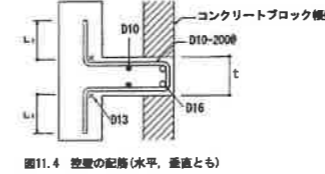


図11.4 積壁の配筋(水平、垂直とも)

- (b) 積壁が土間コンクリート上に設置される場合の補強は、図11.5による。

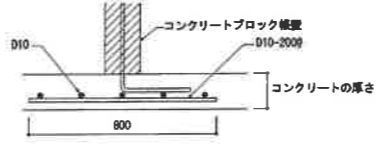


図11.5 壁付き土間コンクリートの補強配筋

11.3 パラベット

パラベットの配筋は図11.6による。コンクリート厚さ、縦筋は特記による。

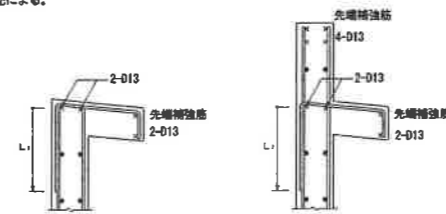


図11.6 パラベットの配筋

12.1 換壁

宅地造成等規制法区域外での高さ2m以下の換壁の鉄筋の定巻長さは図12.1により、コンクリートの厚さ及び配筋は構造図による。

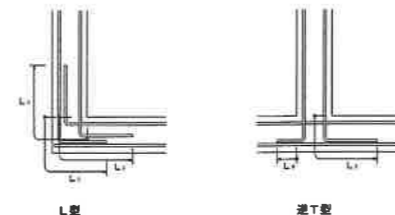
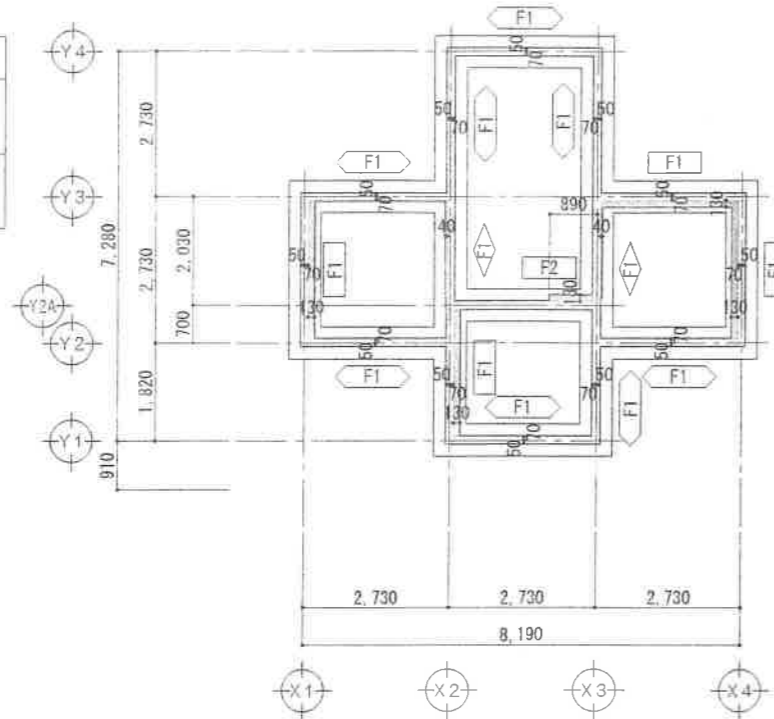


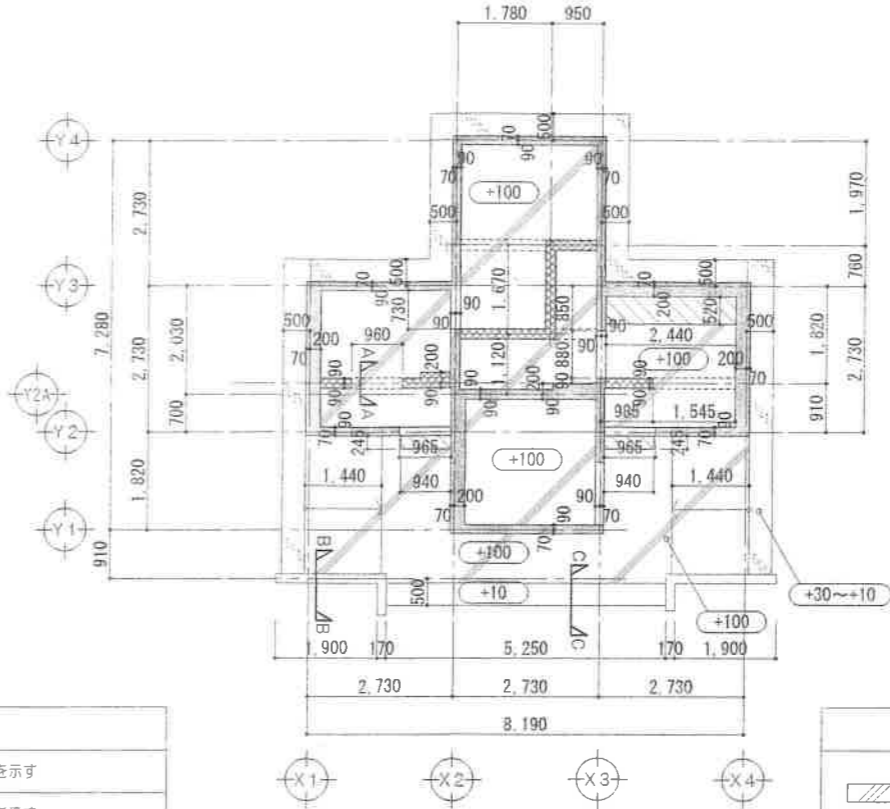
図12.1 換壁の鉄筋の定巻長さ

| 使用材質 | | |
|--------|----------|-------------------------|
| コンクリート | 躯体 | $F_c = 21\text{N/mm}^2$ |
| | 土間 捨て | $F_c = 18\text{N/mm}^2$ |
| 鉄筋 | D16以下 | SD295A |
| | D19以上 | SD345 |



基礎・基礎梁伏図 1/100

| 凡例 | |
|----|--------------------|
| | 基礎立上り増打 ア20+20を示す |
| | 基礎立上り増打 ア20+40を示す |
| | 基礎立上り増打 ア20+130を示す |

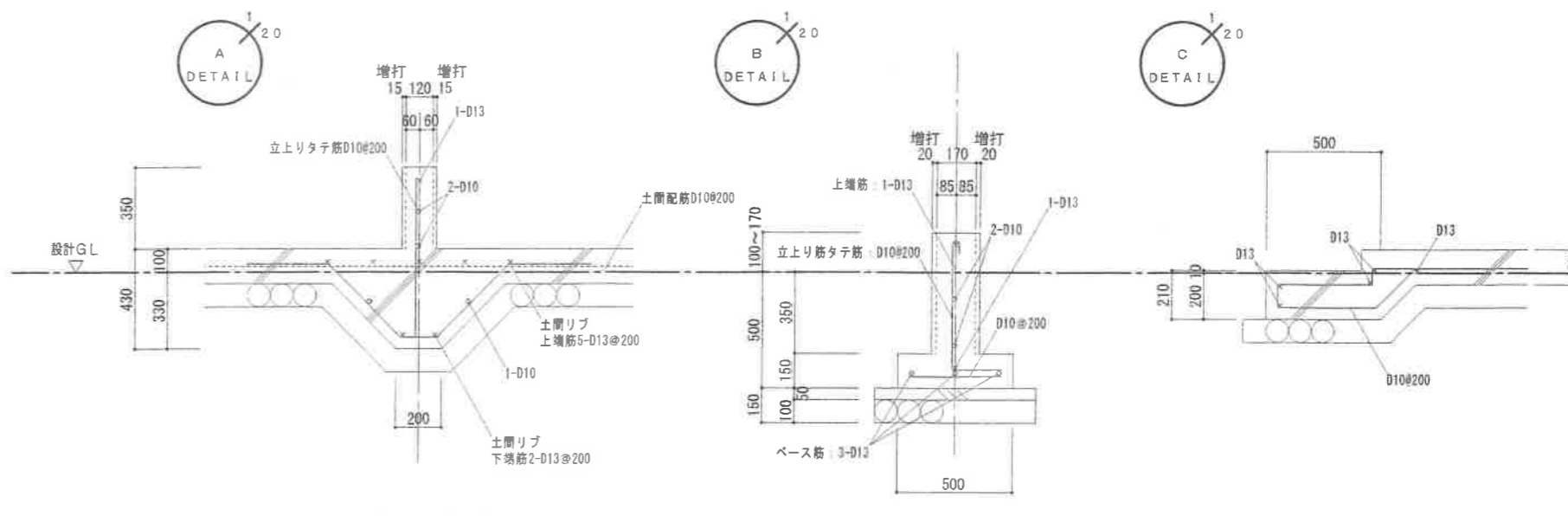
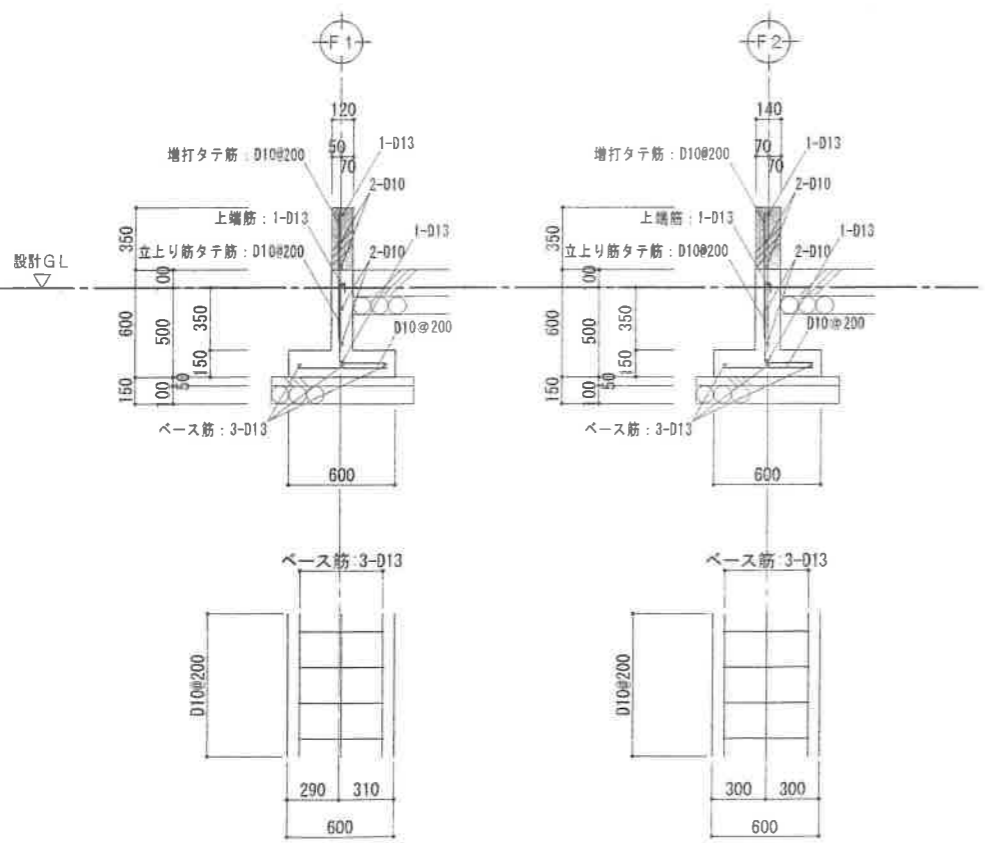


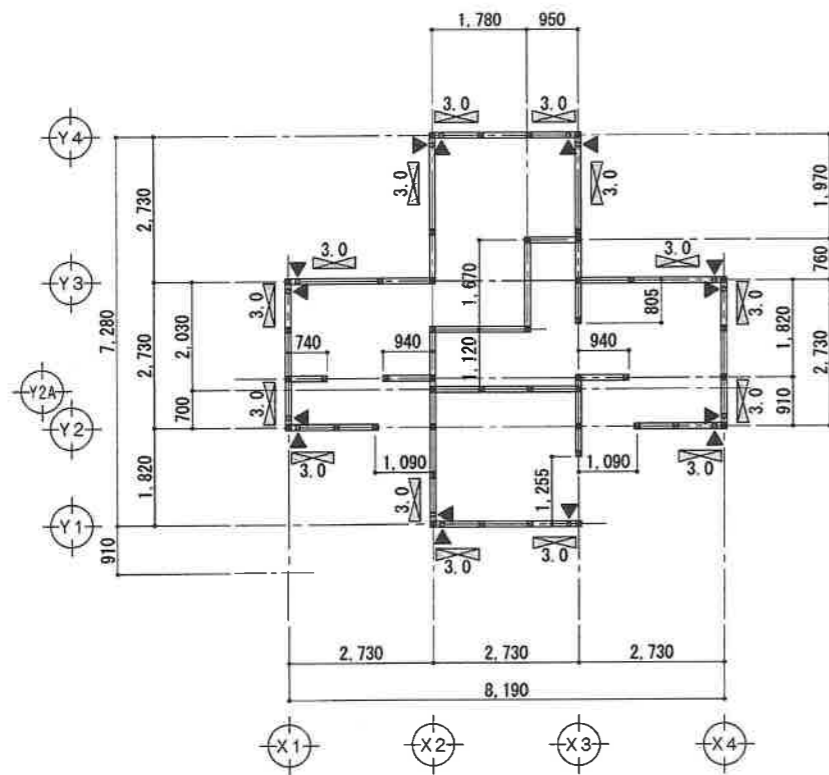
土間伏図 1/100

| 凡例 | |
|----|---|
| | 土間コンクリート150 D10@200 シングル 防湿ポリスチレンフォーム0.15敷 砕石100(転圧) |
| | 土間コンクリート120 D10@200 モチアミシングル 砕石100(転圧) |
| | 土間立上り部を示す (立上り天端=GL+500) |
| | 立上り天端増打部を示す (増打天端=GL+500) |
| | 土間リブを示す |
| | +100 設計GLよりのレベルを示す |

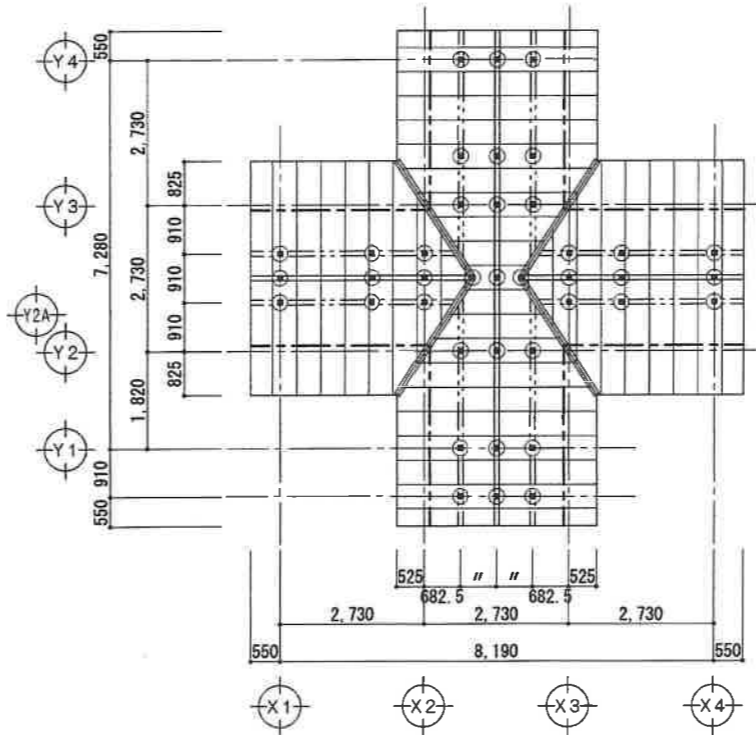
犬走りコンクリート部(敷設図による)は、基礎梁に差筋アンカーD10@200とする
土間コンクリート部は、布基礎に差筋アンカーD10@200とする。

基礎詳細図 1/30

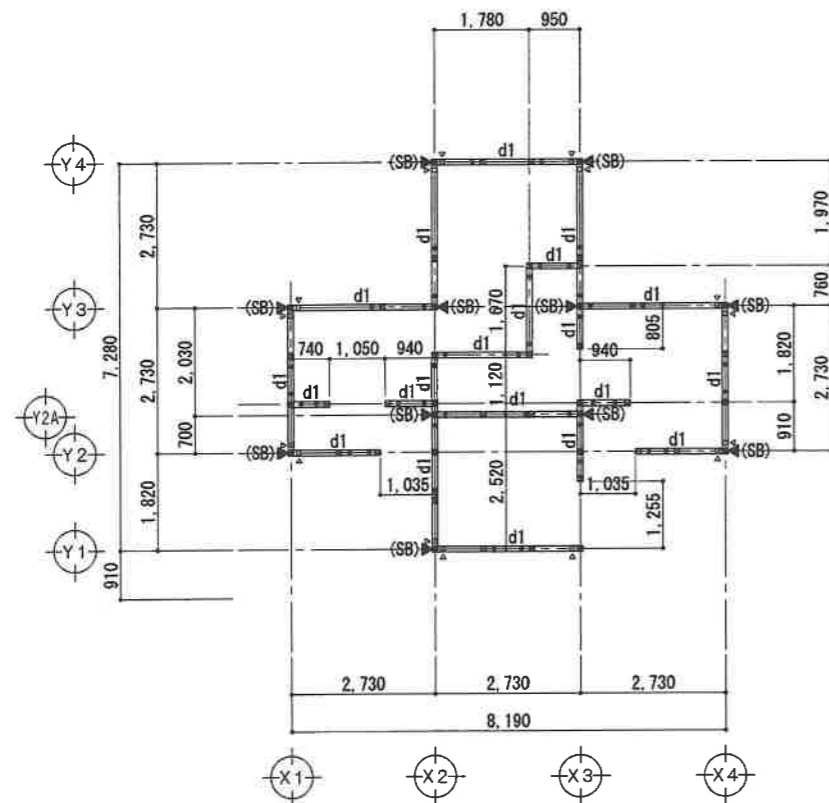




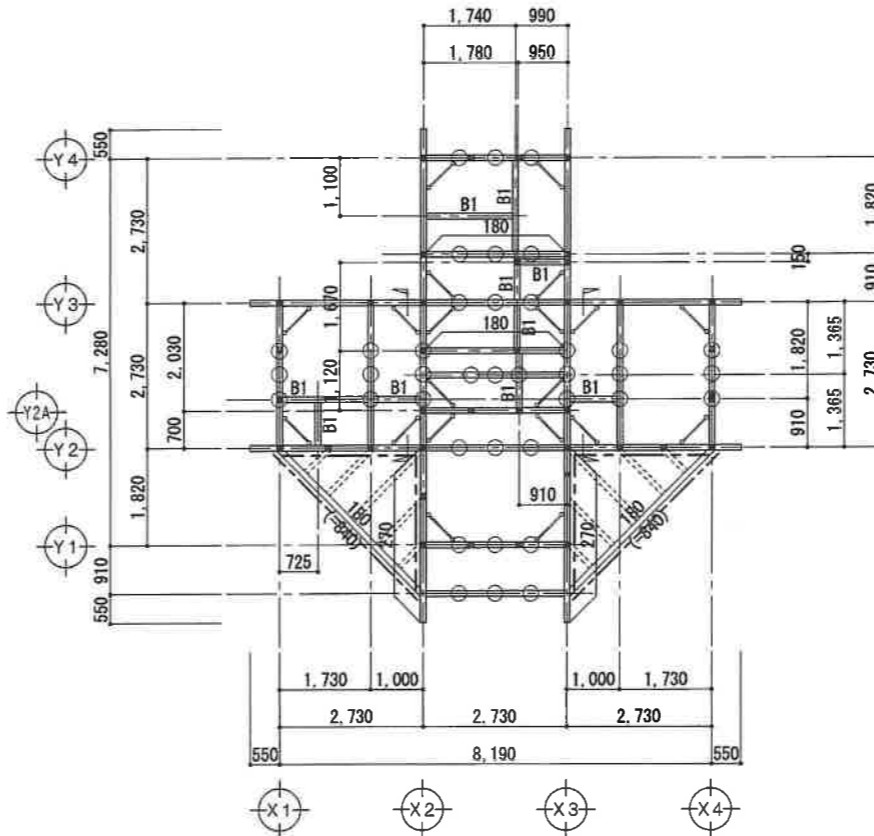
柱壁伏図 1/100



小屋伏図 1/100



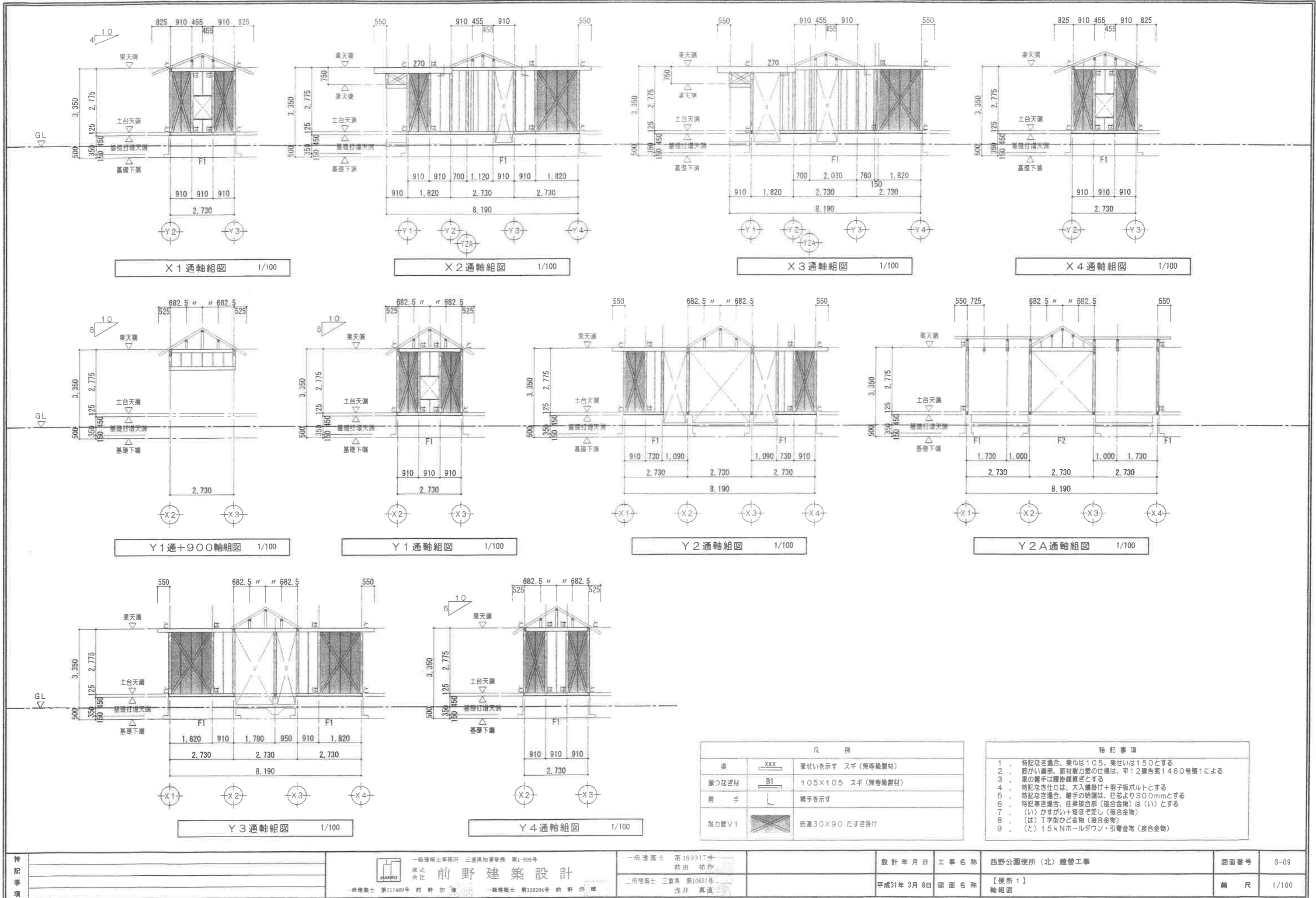
土台伏図 1/100



梁伏図 1/100

| 凡 例 | | |
|------------|-------|-----------------------------------|
| 通し柱 | ⊗ | 105×105 スギ (無等級材) |
| 柱 | ⊠ | 105×105 スギ (無等級材) |
| 継手 | └ | 継手を示す |
| 仕口 | ≡ | 仕口を示す (大入継ぎ+羽子板ボルト) |
| | ≡ | 仕口を示す (大入継ぎ+羽子板ボルト×2) |
| 火打 | ┌ | 火打梁 90×90 |
| ホールダウンアンカー | ⦿ | M16 (耐力15kN) |
| 梁 | XXX | 梁せいを示す スギ (無等級材) |
| レベル差 | ▽ | 一般梁天端からのレベル差を示す |
| 頭なき材 | B1 | 105×105 スギ 無等級材 |
| 筋違 | 3.0 | 30×90 たすき掛け |
| 土台 | d1 | 105×105 ヒノキ (無等級材) |
| アンカーボルト | ⦿ | ホールダウン金物 M16 L=360 |
| アンカーボルト | ⦿ | 土台用アンカーボルト M12 L=250 φ1.820以下にて配置 |
| 屋根先 | — | 仕上材先端ラインを示す |
| 母屋 | ≡ | 90×90@910 スギ (無等級材) |
| 棟木 | ≡ | 90×90 スギ (無等級材) |
| 谷木 | ≡ | 105×105 スギ (無等級材) |
| 垂木 | ≡ | 45×90@455 スギ (無等級材) |
| 垂木 | ≡ | 60×90@455 スギ (無等級材) |
| 小屋束 | ⊗ | 90×90 スギ (無等級材) |
| 小屋束 | ○ | 小屋束位置を示す |
| 垂木掛 | ≡ | 90×90 スギ (無等級材) |
| 土台仕口金物 | ◀(SB) | 羽子板ボルトを示す |

- 特記事項
1. 特記なき場合、仕様木材は、すべて三重県産材とし、船山市内の製材業者を優先とする
 2. 特記なき場合、梁巾は105、梁せいは150とする
 3. 土台は現場にて防蟻剤塗布とする
 4. 断かい端部、面材耐力壁の仕様は、平12通告第1460号第1-ホによる
 5. 独立柱の柱脚はPB-33 (Cマーク金物) とする
 6. アンカーボルトは特記なき限り柱心より200mmとする
 7. ホールダウン金物は、特記なき限り土台では産金付ボルトとする
 8. ホールダウン金物▼印が壁体内にある場合は、適宜に取付、壁体の側面にある場合は、▼側に15mm厚で取付けること
 9. アンカーボルト設置箇所は以下のとおりとする
 - ・筋違を設けた耐力壁の部分は、両側の柱の下部にそれぞれ近接した位置とする
 - ただし、ホールダウンアンカーが取付された場合は省略することができる
 - ・構造用合板を葺った耐力壁の部分は、両側の柱の下部にそれぞれ近接した位置とする
 - ただし、ホールダウンアンカーが取付された場合は省略することができる
 - ・土台切れの箇所、土台継手及び土台仕口箇所の上木端部に設け、当該箇所が出隅の場合はできるだけ近接させる
 - ・上記以外の部分においては、間隔2.7m以内とする
 10. 土台・梁の継手は腰掛け継ぎとする
 11. 特記なき場合、継手の始端は、柱芯より300mmとする



| 凡 例 | |
|-------|----------------------|
| 梁 | XXX 梁せいを示す スギ(無等級製材) |
| 頭つなぎ材 | B1 105×105 スギ(無等級製材) |
| 継手 | 継手を示す |
| 耐力壁V1 | 筋違30×90 たすき掛け |

| 特 記 事 項 | |
|---------|----------------------------------|
| 1. | 特記なき場合、梁巾は105、梁せいは150とする |
| 2. | 防かび薬部、面材耐力壁の仕様は、平12農告第1460号第1による |
| 3. | 梁の継手は隠掛継ぎとする |
| 4. | 特記なき仕口は、大入鑿掛け+羽子板ボルトとする |
| 5. | 特記なき場合、継手の始端は、柱芯より300mmとする |
| 6. | 特記なき場合、柱梁接合部(接合金物)は(イ)とする |
| 7. | (イ) かつがい+短ぼぞ差し(接合金物) |
| 8. | (ハ) T字型かど金物(接合金物) |
| 9. | (ト) 15kNホルダダウン・引帯金物(接合金物) |